

平成22事業年度 一般勘定 財産目録

(平成23年3月31日現在)

(単位:円)

資産の部			負債の部		
科目	摘要	金額	科目	摘要	金額
(流動資産)		433,622	(流動負債)		8,405,000
前払費用	訴状送達代理人費用	95,542	未払金	職員給与	6,750,000
未収利息	有価証券運用利息	338,080	未払法人税等		1,655,000
(固定資産)		10,427,458,010	(拠出金)		10,700,000,000
有形固定資産		2,423,883	当初拠出金		
建物	事務所内パーティション	501,471	当初拠出金資産見返	112行・庫	10,700,000,000
器具備品	サーバー、金庫等	1,922,412			
無形固定資産		10,415,825			
ソフトウェア	買取審査システム、ファイルサーバー	10,069,325			
電話加入権		346,500			
投資その他の資産		10,414,618,302			
当初拠出金資産	普通預金(1,199,005,269)	10,408,169,838			
	有価証券(9,209,164,569)				
敷金	東京建物に差入れ	6,448,464			
資産合計		10,427,891,632	負債合計		10,708,405,000
			正味財産		-280,513,368

平成22事業年度 一般勘定 貸借対照表

平成23年3月31日現在

(単位:円)

資産の部		負債・剰余金の部	
科目	金額	科目	金額
(流動資産)	433,622	(流動負債)	8,405,000
前払費用	95,542	未払金	6,750,000
未収利息	338,080	未払法人税等	1,655,000
(固定資産)	10,427,458,010	(拠出金)	10,700,000,000
有形固定資産	2,423,883	当初拠出金	
建物	501,471	当初拠出金資産見返	10,700,000,000
器具備品	1,922,412		
無形固定資産	10,415,825	(剰余金)	-280,513,368
ソフトウェア	10,069,325	繰越欠損金(-)	-205,581,828
電話加入権	346,500	当期損失金(-)	-74,931,540
投資その他の資産	10,414,618,302		
当初拠出金資産	10,408,169,838		
敷金	6,448,464		
資産合計	10,427,891,632	負債・剰余金合計	10,427,891,632

平成22事業年度 一般勘定 損益計算書

自平成22年4月1日
至平成23年3月31日

(単位:円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
(経常費用)		(経常収益)	
一般管理費	84,741,375	受取利息	19,097,150
役職員給与	27,000,000		
諸謝金	1,333,320	(当期損失)	
旅費交通費	94,752	当期損失金	74,931,540
事務費	52,478,483		
租税公課	2,155,600		
減価償却費	1,679,220		
(その他の経常費用)			
その他の経常費用	173,746		
(特別損失)			
特別損失	1,433,402		
その他の特別損失	1,433,402		
(法人税等)			
法人税等	7,680,167		
法人税、住民税及び事業税	7,680,167		
合計	94,028,690	合計	94,028,690

重要な会計方針等

1. 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用している。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

使用可能と認められる期間にわたって、定額法により行っている。

なお、減価償却累計額は次のとおりである。

11,561,581 円

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3. リース取引の会計処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税および地方消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

(2) 当初拠出金資産および当初拠出金資産見返について

当初拠出金資産見返は、銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律(平成13年法律第131号。以下、法律と称す)第四十八条第一項第一号に掲げる業務に要する費用に充てるため、法律第四十一条第一項の定めるところにより機構の会員が納付したものである。また、当初拠出金資産は当該拠出金のうち、いまだ業務に要する費用に充てていないもののうち、法律第五十二条の規定により運用している金額である。

5. 重要な会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これにより、経常利益が173,746円、税引前当期純利益が1,607,148円それぞれ減少しております。